

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

福祉保健課 (内線：7142)

1目 保健所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保健所機能等体制強化事業	318,788	259,881	58,907	312,439			6,349	
トータルコスト	319,577千円 (前年度 260,673千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	保健所との連絡調整等							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症対応を目的として、これまでも業務の外部委託や、保健師・看護師などの専門職を非常勤職員として確保し、保健所業務の体制を構築してきたところだが、オミクロン株をはじめとした新たな変異株による感染拡大が中長期的に反復する可能性があることを前提に、外部委託や人材確保をより一層推し進め更なる感染拡大の的確に対応できる体制を整備する。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染拡大期等に、保健所業務にスムーズに対応できるよう潜在保健師等に対して研修を行う。</p>								
2 主な事業内容								
細事業名	内容						予算額(千円)	
保健所の体制強化	<p>(1) 嘱託医の配置 (単県) 各保健所に嘱託医を配置し、公衆衛生業務の体制強化を行う。</p> <p>(2) 保健師の配置 (国1/2、国3/4) 各保健所に保健師を配置し、積極的疫学調査を行うほか、心身の変調が生じる住民の精神保健上の支援 (心のケア) を行う。</p> <p>(3) 接触者等相談センターでの相談対応の充実 (国10/10) ・各保健所の接触者等相談センターに保健師等を配置し、県民からの相談に応じる。 ・各保健所の接触者等相談センターの夜間の相談対応を外部に委託し、保健所の負担軽減を図る。</p> <p>(4) 受診相談センターの設置 (国10/10) 県看護協会に「受診相談センター」を委託設置し、県民からの相談に応じる。</p> <p>(5) 消毒指導のための看護師派遣 (国10/10) 新型コロナが発生した施設等に感染管理認定看護師等を派遣し、感染拡大防止のための消毒等の指導、支援を行う。</p>						77,741	
宿泊療養施設等への医療支援	<p>(1) 嘱託医による宿泊療養施設等における健康観察 (国10/10) 嘱託医を雇用した上で、軽症者向けの宿泊療養施設等に派遣し、健康観察等を行う。</p> <p>(2) 看護師による宿泊療養施設等での常駐看護 (国10/10) 看護師を雇用した上で、軽症者等向けの宿泊療養施設等に派遣し、患者に対し、施設に常駐して看護を行う。また、看護師の派遣調整業務等を県看護協会に委託する。</p>						238,528	
潜在保健師等に対する研修実施 (国1/2)	<p>県内の潜在保健師に対する研修実施等を行うことにより、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時等に保健所を中心とした業務に従事できるよう人材育成を行う。 (県国民健康保険団体連合会に委託)</p>						2,519	
他県等への専門職派遣 (国10/10)	<p>国全体及び当県への感染拡大防止のため、感染が拡大している地域へ保健師、看護師等の専門職を派遣し支援を行う。</p>						人件費・標準事務費等で対応	
							318,788	
※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応を目的として、嘱託医、保健師 (元保健所職員等)、看護師等を雇用するとともに、関係機関に必要な委託等を行い、適切に体制を整備する。 ・令和2年度から保健所等の体制を整備し、県内の発生事例に対応している。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス入院患者家族支援事業	11,575	7,000	4,575	11,575				
トータルコスト	18,776千円（前年度 9,376千円） [正職員：0.3人 会計年度任用職員：1.7人]							
主な業務内容	支援を行う事業者との調整・契約・支払い、県職員による直接の処遇支援（児童のみ）							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>高齢者、障がい者、児童など日常生活において介護や見守り等の生活支援が必要な者（要支援者）がいる家庭において、日常的に生活支援を行う同居家族が新型コロナウイルスに感染・入院等した場合に、市町村等と連携した上で、県が主体となって要支援者へ必要なサービスを提供する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高齢者、障がい者への支援</p> <p>県が介護保険や障害福祉サービス提供事業者に委託して、自宅等において在宅支援を行う。実施に当たっては、県、市町村、関係団体が協議の上、支援内容を決定する。</p> <p>（費用負担）</p> <p>サービスに要する費用（人件費（危険手当等含む）、移動経費、感染防護具、宿泊費等）をサービス提供事業者に支給する。</p> <p>(2) 児童への支援</p> <p>県立又は民間の児童福祉施設において受け入れて生活支援を行う。児童相談所が一時保護に準じて支援内容を決定する。</p> <p>（費用負担）</p> <p>民間の児童福祉施設での一時保護については契約により必要となる経費を民間の児童福祉施設に支給する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施が必要な状態になれば、市町村や事業者と協議して速やかな対応を図る。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

3項 保健所費

福祉保健課 (内線：7142)

1目 保健所費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
感染症対策人材強化事業	47,200	47,200	0	35,000		12,200		
トータルコスト	47,989千円 (前年度 47,992千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託事務							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明	<p style="text-align: right;">【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】</p>							
1 事業の目的、概要	<p>新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の重要性が増大する中、感染症対策を担う人材の充実・強化が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、公衆衛生行政の充実・強化と将来の公衆衛生医師不足の解消を図る体制を構築するとともに、県内の感染症対策に貢献できる専門的知識を有した人材育成等を推進する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 公衆衛生対策強化緊急事業 (12,200千円) ※地域医療介護総合確保基金 (医療) を充当 鳥取大学と県が連携協定を締結した上で、鳥取大学が新たに公衆衛生医師を確保することで、医局から保健所に恒常的に人材を派遣するほか、以下の取組を実施する。</p> <p><地域住民向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民を対象とした公衆衛生 (食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど) のミニ講座 (オープンキャンパス) の開催 ○地域住民と医学生との交流活動への参加 <p><県向け></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が抱える公衆衛生行政上の課題 (食中毒、感染症、熱中症、健康づくりなど) の調査研究及び結果のフィードバック ○公衆衛生行政に係る施策立案段階での助言 ○将来の公衆衛生医師の確保 医学部生の保健所での実習の企画・運営、公衆衛生医師の全国ネットワークづくり <p>(2) 寄附講座「臨床感染症学講座」 (35,000千円) ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当 県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等のため、鳥取大学医学部に寄附講座「臨床感染症学講座」を設置する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的知識を有する人材の育成 医学生を対象としたカリキュラムと病院実習のほか、初期研修医教育、感染症専門医を目指す専門医教育を行う。 ○教育・研究の推進、病原体等の検査の能力の向上及び技術開発 新型コロナウイルスのような、新たな感染症や結核等の再び注目されている感染症に対する新しい診断技術の開発を行う。 ○感染症診療・対策、医療支援等、地域医療向上への寄与 感染症の診療、対策等を随時行うとともに、県内感染症指定医療機関に対して助言指導のための医師派遣の実施や、医療関係者を対象とした県内の感染教育等を行う。 ○感染症に関する公開講座等広報活動 ○その他感染症に関する活動等 							
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の重要性を広く県民に理解いただくとともに、鳥取大学から医師を受け入れることで、新型コロナウイルス感染症対策など本県の公衆衛生行政の充実・強化を図る。 ・寄附講座により、県内の感染症対策に貢献する専門的知識を有した人材育成及び教育・研究等を効果的に実施する。 							

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
コロナ後の生活困窮者総合支援事業	86,338	69,208	17,130	48,095			38,243																	
トータルコスト	100,222千円 (前年度 77,584千円) [正職員: 1.4人 会計年度任用職員: 1.0人]																							
主な業務内容	生活困窮者への相談支援、委託契約締結・委託先との連絡調整、補助金交付事務																							
工程表の政策内容	-																							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築するとともに、生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。また、市町村が行う生活困窮者の自立に向けた支援を県がサポートし生活困窮者の生活再建を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援体制強化事業 (25,975千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新) 自立相談支援機関のサポート</td> <td>12,326</td> <td>国3/4</td> <td>県が委託する事業者が、中間的就労支援推進事業や県立ハローワーク等、県の持つ広域的なネットワークやノウハウを生かしながら、マンパワー、ノウハウ等が不足する自立相談支援機関をサポートする。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当</td> </tr> <tr> <td>(新) ICT 導入支援</td> <td>5,193</td> <td>国10/10</td> <td>市町村が行う生活困窮者支援業務への ICT 導入 (AI による相談支援の導入に係る機器購入費、各相談窓口をオンラインで結ぶタブレット導入費等) について、その経費を支援する。(補助率 3/4)</td> </tr> <tr> <td>人材育成等サポート</td> <td>8,456</td> <td>国1/2</td> <td>市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援 (養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等) を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(関連する取組・支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県社協の体制拡充 (特例貸付に係る原資の国庫補助を活用) 借入者の自立に向けた県社協のサポート体制を拡充するため、既存の支援員 (1名) を2名増員する。 市町村の自立相談支援の機能強化・保護決定体制強化等に対する支援 (令和3年度11月補正予算 (繰越明許)) 新型コロナの影響により生活に課題を抱える方 (生活困窮者等) への支援について、自立相談支援員、保護決定等に係る業務補助者の加配等を行う市町村に対して必要となる経費を支援する。 <p>【生活困窮者に対する支援】</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 (26,092千円 国3/4(ほか)) 県福祉事務所を設置する三朝町、大山町における生活困窮者自立支援法に基づく必須事業 (自立相談支援、住居確保給付金) 及び任意事業 (就労準備支援、家計改善支援、学習支援) を実施する。 ※住居確保給付金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当</p> <p>(2) ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 (590千円 国1/2) 生活困窮の未然防止策として、ファイナンシャルプランナーによる世代に応じた家計啓発セミナー及び個別相談等を実施する。</p> <p>(3) 見舞金 (25,734千円 単県) 県内の被保護者、母子生活支援施設入所者に対して、夏季に見舞金を支給する。</p> <p>(4) 低所得者等に係る中間的就労支援推進事業 (7,947千円 国定額) 中間的就労事業所育成員が県全域の支援機関のニーズに応じた協力事業所の開拓や支援対象者とのマッチングを行う。また、協力事業所が中間的就労支援の取組ノウハウを共有する等により就労支援の推進を図る。 <参考> 中間的就労: さまざまな事情から直ちに一般就労で働くことが難しい方に対して、本人の状況に応じて見学や職業体験・就労体験の機会を提供しながら、就労に向けた段階的支援を行う。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>【生活困窮者を支える市町村の支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が自立相談支援機関をサポートするとともに、業務効率化等の取組を支援することにより、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。 <p>【生活困窮者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法に基づき、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を構築し、本人の状態に応じた自立支援や地域ネットワークの構築による包括的な支援を実施する。 家計管理に関するセミナー等による困窮の未然防止、就労支援員による被保護者に対する就労支援、見舞金の支給、中間的就労支援による就労困難者等の就労に向けた段階的支援の提供等を併せて実施することにより、生活困窮者の自立を総合的に支援する。 									項目	予算額	財源	事業内容	(新) 自立相談支援機関のサポート	12,326	国3/4	県が委託する事業者が、中間的就労支援推進事業や県立ハローワーク等、県の持つ広域的なネットワークやノウハウを生かしながら、マンパワー、ノウハウ等が不足する自立相談支援機関をサポートする。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	(新) ICT 導入支援	5,193	国10/10	市町村が行う生活困窮者支援業務への ICT 導入 (AI による相談支援の導入に係る機器購入費、各相談窓口をオンラインで結ぶタブレット導入費等) について、その経費を支援する。(補助率 3/4)	人材育成等サポート	8,456	国1/2	市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援 (養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等) を行う。
項目	予算額	財源	事業内容																					
(新) 自立相談支援機関のサポート	12,326	国3/4	県が委託する事業者が、中間的就労支援推進事業や県立ハローワーク等、県の持つ広域的なネットワークやノウハウを生かしながら、マンパワー、ノウハウ等が不足する自立相談支援機関をサポートする。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当																					
(新) ICT 導入支援	5,193	国10/10	市町村が行う生活困窮者支援業務への ICT 導入 (AI による相談支援の導入に係る機器購入費、各相談窓口をオンラインで結ぶタブレット導入費等) について、その経費を支援する。(補助率 3/4)																					
人材育成等サポート	8,456	国1/2	市町村に対して、生活困窮者自立支援制度に関する後方支援 (養成研修・現任研修の実施、関係機関とのネットワーク形成等) を行う。																					

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7158)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県更生保護給産会建替補助事業	28,000	0	28,000				28,000	
トータルコスト	28,789千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

更生保護事業の推進を図ることを目的に、老朽化した更生保護施設（鳥取県更生保護給産会）の建替費用に対して、補助を行う。

2 主な事業内容

更生保護法人鳥取県更生保護給産会が運営する更生保護施設（鳥取県更生保護給産会）の全面改築が令和4年度に予定されているため、施設の建替費用に対して補助金を交付する。

項目	内容
補助対象事業	鳥取県更生保護給産会の建替に係る補助
補助対象経費	・工事費（建築工事、電気設備工事 等） ・付帯工事費（解体工事、アスベスト撤去工事 等） ・管理費 等
事業主体	更生保護法人鳥取県更生保護給産会（直接補助）
全体事業費	400,300千円（初年度経費含む）
補助額	28,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・犯罪や非行をした者が地域社会で孤立しないよう、刑務所出所者等を施設に受入れ、立ち直りを支えている更生保護施設（鳥取県更生保護給産会）の建替費用を適切に支援し、更生保護事業の推進及び県民の安心安全な地域社会を守ることを目指す。
- ・鳥取県更生保護給産会は、犯罪をした者に住まいや食事を提供し、自立した地域生活への移行を支援する県内で唯一の更生保護施設である。県が設置する鳥取県地域生活定着支援センターと連携し、刑務所出所者だけではなく、県内の累犯者等の犯罪傾向が高い者や指導が必要な者についても支援を行い、犯罪をした者が地域で孤立し、再び刑務所に戻ってしまうのを防ぐための重要な役割を担っている。
- ・県では、犯罪をした者を地域で受け止めることで再犯を防止し、県民の犯罪被害を防ぐため、平成30年4月1日に鳥取県再犯防止推進計画を策定し、就労・住居の確保などを重点課題の一つとして再犯防止施策を展開している。 ※成果指標：令和4年度末までに刑法犯検挙者中の再犯者率を20%にする。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業	24,213	0	24,213			(基金繰入金) 15,075	9,138	
トータルコスト	25,002千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>子どもや生活困難者にとって身近な社会資源である子どもの居場所を整備・活用し、専門スタッフが子どもやその世帯が抱える個別の課題解決に向けてきめ細やかに対応することにより、総合的に子どもを支援する居場所づくりに取り組む市町村を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもやその世帯を総合的に支援することを目的として、生活習慣の形成や学習支援、進路等の相談支援、食事の提供に加えて、教員資格などを有する専門職を配置して、子ども・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行なう子どもの居場所づくりに取り組む市町村に対して、運営費を助成する。</p> <p>【実施主体】市町村</p> <p>【補助対象経費】以下の支援を行う子どもの居場所設置に係る運営費 (支援対象) 家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子ども (支援内容) 安心・安全な居場所の提供、生活習慣(手洗い・うがい、歯磨き等)の形成、食事の支援 学習支援(宿題の見守り等を含む)、課外活動の提供、専門職による支援計画の策定等</p> <p>【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>【活用予定自治体】 鳥取市、米子市</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、孤独・孤立の問題が顕在化する中、困りごとを抱える世帯が、地域の中でのつながりを回復することを目指す。 ・子どもの居場所づくりの取組が全県的な拡がりを見せる中、子どもの居場所は、地域において子どもや世帯に寄り添う社会資源としての役割が求められている。 ・子どもの貧困対策として、子どもの生活面や学習面の支援に加え、教員等の専門職によるアセスメントに基づき、関係機関とのつなぎを行なう等、世帯が抱える個々の課題解決に向けてより踏み込んだきめ細やかな支援を行なう子どもの居場所が、安定的・継続的に運営されるよう市町村の取組を支援する。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金貸付事業	21,654	22,145	△491	10,806			10,848	
トータルコスト	22,443千円（前年度 22,937千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業、及び当該貸付事業のうち平成28年鳥取県中部地震の被災者への貸付に対する償還利子相当額の軽減に対して補助を行う。</p> <p>【生活福祉資金貸付制度の概要】</p> <p>目的 低所得世帯等に対し、経済的自立及び生活意欲の助長を図るため、必要な資金を貸し付ける制度。</p> <p>種類 ・総合支援資金：生活再建までの間に必要な生活費や住宅賃貸契約を結ぶための費用等を貸付 ・福祉資金：日常生活を送る上で一時的に必要であると見込まれる費用等を貸付 ・教育支援資金：高校、大学又は高等専門学校への入学や就学に必要な経費を貸付 ・不動産担保型生活資金：居住用不動産を有し、その住居に住み続ける高齢者に対して、当該不動産を担保として生活費を貸付</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業</p> <p>ア 予算額 21,613千円</p> <p>イ 補助率 10/10（国1/2、県1/2）</p> <p>ウ 補助の内容 生活福祉資金貸付事業に係る事務費（人件費、事務費等）を補助する。</p> <p>(2) 被災者生活復興支援貸付事業（生活福祉資金利子補給事業）</p> <p>ア 予算額 41千円</p> <p>イ 補助率 県10/10</p> <p>ウ 補助の内容</p> <p>平成28年鳥取県中部地震の被災により損壊した住宅の保全・補修に必要な経費への借入を6年間（貸付後据置き期間含む）無利子とし、その償還利子相当額の軽減分を補助する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長、社会参加の促進等を図り、安定した生活が送れるようにする。 ・平成21年10月から「総合支援資金」を新設し、貸付利子を緩和して利用のしやすい制度に改正するとともに、相談支援体制の強化のため貸付相談員2名を配置した。平成24年度からは、償還指導を強化するため、償還指導員（償還事務、償還指導を行う）を2名配置した。 ・令和2年3月以降、新型コロナウイルスに係る当該資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）により、休業や離職による生活立て直しのための一時的な資金貸付を行っている。 <p>(2) 被災者生活復興支援貸付事業（生活福祉資金利子補給事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部地震に伴う生活福祉資金の償還利子を軽減することで、借受人の負担軽減を図る。 ・中部地震に伴い平成28年10月の知事専決において、被災により生活福祉資金（住宅資金及び災害援助資金）貸付を受ける場合は、一部の貸付について、貸付から6年間利子を補助する制度を創設。5名が事業を活用しうち2名は償還済である。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害時における福祉支援機能強化事業	18,696	1,500	17,196	3,250			15,446	
トータルコスト	21,062千円（前年度 3,876千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	災害時派遣福祉チームの登録予定者・登録者等への研修、登録事務等							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>災害発生後に避難所等で、介護や相談、サービス利用の調整などの福祉的支援を行う災害派遣福祉チーム（DWAT）を派遣するため、研修を実施してチーム員を養成するとともに、要員を確保するためチーム員の所属する施設が派遣できる体制を整えるための支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）事業費 3,765 千円</p> <p>鳥取県社会福祉協議会に委託して設置している鳥取県災害福祉支援センターにより、次の業務を行う。</p> <p>① 組成と研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修、ステップアップ研修に加え、先遣隊要員等に向けたコーディネーター研修を新たに実施する。 ・市町村と共同で避難所の運営などのより実践的な訓練を行う。 <p>② 応援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DWATへの職員の参加が円滑に進むよう、職員の派遣に係る規定など就業規則等を整備する法人を支援する。 <p>（2）人件費 14,931 千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に県内及び県外の被災地で不足する福祉人材を派遣できるように体制構築を行う。 ・社会福祉士会等の専門職の職能団体の会員で、研修を受講した者のうち48人がチーム員の登録済である。 ・多様化したニーズに対応するため、特定の専門職に限定していたチーム員の範囲を拡げて保育士等も対象とし、登録の申請先を県社協内の派遣チーム事務局に変更して、職能団体の会員以外でも申請・登録を可能とした。 ・まだ実働経験がないため、より実践的な研修や訓練を行い、活動の実効性を確保していく。 ・活動に協力いただく法人の体制整備を支援して、登録するチーム員の増加を図る。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者施設の新型コロナ対策支援事業	16,270	16,270	0	15,730			540	
トータルコスト	17,059千円（前年度 17,062千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金等交付事務、看護協会等との調整							
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的、概要								
<p>障害福祉サービスが継続して提供されるよう、感染者が発生した障害福祉サービス事業所等に対して、職員確保や衛生用品等のかかり増し経費を支援する。併せて、感染症対策研修や事業所への個別巡回指導等を通じて、障害福祉サービス等事業所の感染症予防体制の構築を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
区 分	内 容							
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業 (15,190千円) (国2/3、県1/3) ※県費分に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当	障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等が必要な障害福祉サービスを継続して提供できるように、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。（中核市の鳥取市除く）							
		(1) 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業			(2) 障害福祉サービス事業所等との連携支援事業			
	対象事業所	①利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ②県等から休業要請を受けた通所系、短期入所サービス事業所 ③濃厚接触者に対応した訪問系、短期入所サービス事業所、障害者支援施設等			・左欄①②の事業所等から利用者の受入や職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った事業所等			
	対象経費	・マスク、手袋等の衛生用品購入費 ・事業継続に必要な人員確保のための経費 ほか			・利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費用 ・職員応援派遣に係る費用			
補助基準単価	(通所系) 17.2～197.8万円（1事業所） (短期入所) 14.6万円（1事業所） (訪問系) 3.3～17.5万円（1事業所） (入所・居住系) 15.0～101.3万円（1事業所（施設）） (相談系) 3.6万円～5.0万円（1事業所）			(通所系) 0.9～98.9万円（1事業所） (短期入所) 7.3万円（1事業所） (訪問系) 1.1～6.3万円（1事業所） (入所・居住系) 7.5～50.6万円（1事業所（施設）） (相談系) 1.8万円～2.5万円（1事業所）				
障がい福祉サービス事業所等に対する新型コロナ対策現地指導事業 (1,080千円) (国1/2)	障がい福祉サービス事業所等に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、障がい福祉サービス事業所等における感染防止対策等の一層の強化を図る。							
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年夏より感染症対策の専門家による現地指導や衛生用品配備支援を通じて、社会福祉施設の新型コロナウイルス感染症への予防体制強化を支援している。予防体制強化とサービス提供が継続できるよう支援に努める。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者情報アクセスモデル県推進事業	21,211	0	21,211	4,755			16,456	
トータルコスト	24,365千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策内容	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域共生社会の実現のため、障がいの特性に応じて、情報に十分アクセスでき、地域でコミュニケーションがとれることが重要であり、その環境のさらなる充実を図るため、鳥取県障がい者ICT相談窓口の設置によるデジタルデバイス活用の個別支援、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るための機器導入支援、人材の育成・確保、AIによる手話言語認識技術発展の実証実験への参加を行うほか、きこえない・きこえにくい子や家族のための相談窓口を新たに設置し、相談支援体制の拡充を通じて切れ目のない支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

対象	細事業名	事業内容	予算額
障がい全般	障がい者ICTサポート総合推進事業 (国1/2)	鳥取県障がい者ICT相談窓口を設置し、利用機会の拡大や活用能力の向上を図る。 ・本人やご家族、支援者を対象としたICT関連の相談対応、機器の貸し出し ・技術支援等を行うボランティアの派遣、広報 (ネットへの接続方法、ネットによる情報収集・コミュニケーション、コミュニケーションを支援するアプリの活用方法など基本的なことから支援)	7,011
	聴覚障がい者向け支援ツール開発事業 (国1/2)	閉鎖空間等においてタブレット等により災害情報を把握できるシステム開発に向けた調査を行う。 ・モデル的にスマホ電波が届かないエレベーター内での情報伝達手法 (Wi-Fi活用) について検証	2,200
	信号機への高度化PICS導入事業	専用アプリを入れた視覚障がい者等のスマートフォン等に対して、歩行者信号機の表示を音声で知らせるための装置 (高度化PICS) を信号に装着する (県内2箇所予定)。	(3,133) ※警察本部事業
視覚障がい	視覚障がい者情報アクセス向上事業 (単県・国1/2)	情報アクセスを向上する補助機能を備えたICT機器、拡大読書器などの購入を支援するとともに、ICT機器の基本操作や補助機能を学ぶ講座の開催を通じて、見えない・見えにくい人の情報アクセス向上と読書環境の拡充を図る。	5,000
	同行援護従事者確保推進事業 (単県)	視覚障がい者の情報アクセシビリティを支援する同行援護従事者の確保と育成を図る。 ・同行援護従事者募集広報、人材育成 (研修受講奨励金)	5,000
聴覚障がい	ICTを活用した公共施設等情報アクセス向上事業 (単県)	遠隔手話サービスやUDトーク機能を備えたタブレット端末の配置を文化・スポーツ施設等公共施設に拡大し、きこえない・きこえにくい人の情報アクセス向上を図る。 ・端末を活用し、ソフトバンク (株) が全日本ろうあ連盟等と連携して行うAIによる手話言語認識技術の発展のための実証実験に参加する。	2,000
	きこえない・きこえにくい子のサポートセンター設置事業 (国10/10)	きこえない・きこえにくい子とその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、早期から切れ目のない支援を行う。	(21,501) ※子ども発達支援課事業
合計			21,211

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・国において、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進の一層の動きがあることを踏まえ、そのモデル県となっていけるよう取組を進めていく。
- ・全国で初めて手話言語条例を制定し手話の輪を広げるほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置など支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 強度行動障がい者支援体制総合強化事業	16,684	0	16,684				16,684	

トータルコスト 17,473千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務

工程表の政策内容 -

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

強度行動障がい者の受け入れ先の確保・充実のため、施設の整備や改良に要する経費の補助を行うほか、強度行動障がい者の在宅生活、地域生活を支えるサービスの受け皿を増やすため、サービス事業所が体験利用を受け入れする場合の支援や訪問系サービス事業所が行う手厚いサービス提供の下支えを行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	事業内容	対象サービス	補助内容	予算額
強度行動障がい者利用施設基盤整備事業	「社会福祉施設等施設整備補助金(国庫)」を活用した施設整備について、国庫補助の対象外部分への上乗せを行う「重度障がい児者利用基盤整備事業(単県)」に、強度行動障がい児者を受け入れる場合を含める。	すべての障害福祉サービス	総事業費から「社会福祉施設等施設整備事業」の国庫補助対象分を除いた額の1/2を補助 (上限：国庫補助基準額の県負担額(1/4)と同額)	制度創設
	事業者が、強度行動障がい児者を受け入れるために必要な居室の整備(突起物の除去や壁・窓の構造強化など)や、備品購入する際に必要となる経費に対し補助を行う。	施設入所支援 共同生活援助 生活介護 等	受け入れを行う強度行動障がい児者1人(居室)につき、上限1,500千円を支援	7,500
障害福祉サービス体験利用等促進事業	障害福祉サービスの利用を開始するにあたり体験利用を行う際に、受入を行う事業者を支援する。	短期入所 生活介護 等	通常のサービス提供をした際に得られる報酬相当額 ※補助率：県1/2 市町村1/2 (市町村負担は任意)	1,000
在宅強度行動障がい者支援体制強化事業	訪問系のサービス事業所に対し、手厚いケアが必要な強度行動障がい児者へサービスを提供した場合の独自の加算制度を設ける。また、遠隔地の利用者宅への支援や通院支援移動時(運転時)についても、独自の加算制度を設ける。	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	<重度加算> 基本報酬に15%を乗じた金額を補助 <遠隔地加算> サービス提供1回あたり最大で2千円を補助 <通院等加算> 通院等介助等のサービスを提供した場合に1回あたり最大で2千円を補助 ※いずれも補助率：県1/2 市町村1/2(市町村負担は任意)	8,184
				16,684

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・行動障がいのある支援対象者の早期からの支援や専門人材の育成を通じて、行動障がいの軽減を図るとともに、保護者の負担・不安軽減のため、支援の受け皿の確保や地域生活が可能な者の地域移行を進めるなどの取組を進めてきているものの、支援の困難さから、強度行動障がい者の受入れ先はなお不足している状況にある。
- ・このため、強度行動障がい者の支援の受け皿拡大と、当事者とご家族の生活を守るための広域的な支援体制の強化を目指して、強度行動障がい児者の特性に応じた施設の改良等を行う際の支援制度を創設するほか、積極的なサービス提供を促す独自の加算制度を創設し、在宅生活を支える訪問系サービスやレスパイトとなる短期入所の充実を図っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農福連携推進事業	19,564	17,455	2,109	14,152			5,412	

トータルコスト 30,604千円 (前年度 28,544千円) [正職員：1.4人]

主な業務内容 農福連携マッチング業務、補助金交付事務、委託契約事務、委託先との連絡調整 等

工程表の政策内容 障がいのある方の工賃の向上

事業内容の説明

1 事業の目的、概要
 農業者と就労系障害福祉サービス事業所 (以下「事業所」という。) とのマッチング等による農作業等の受託支援、自主農業に取り組む事業所への支援やマルシェの開催等により、農福連携等を通じた地域の課題解決や活性化等の仕組みをつくり、障がい者が安定的・継続的に関わられる就労機会の創出や工賃向上を目指す。

2 主な事業内容 (単位：千円)

区分	内容	予算額
農福連携マッチング機能 (国 1/2)	農業者と事業所の受委託を円滑に行うため、東中西の各圏域にコーディネーターを1名ずつ配置する。 <業務内容> ・農業者、事業所双方のニーズ把握、農作業のマッチング、契約支援等	職員人件費 (福祉保健課) で予算措置
農作業等の受託環境の整備、自主農業の生産性向上等への支援 (単県)	新たに農林水産分野の作業の受託に取り組む事業所を支援するほか、既に自主農業に取り組んでいる事業所の生産性向上・事業拡大等に資する取組を支援する。 【農業分野等チャレンジ支援事業補助金】 農林水産分野作業受託支援：補助率 2/3、上限額 100 千円 自主農業支援：補助率 1/2、上限額 1,000 千円	4,500
共同発注を行う農家グループへの支援 (単県)	農家グループによる共同発注を促進し、事業所が年間を通じた農作業を受託できるよう支援する。	150
農作業の助言・指導等を行う農業技術支援員の派遣 (単県)	事業所が農家から受託する農作業を円滑に実施出来るよう、また、自主農業に取り組む事業所をサポートするため、事業所に助言・指導等を行う農業技術支援員を派遣する。	762
農福連携による地域づくり事業 (国 10/10)	農福連携を地域に根差した取組に発展させるため、農福連携セミナーを開催し、地域とのネットワークづくりを進めるとともに、加工や流通を見据えたコーディネーターや専門家派遣による事業所支援を行うほか、農福連携マルシェ (ごきげんマルシェ) の開催、県内外マルシェへの出店支援等を行う。	14,152
合 計		19,564

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・農福連携を通じて、障がい者の就労機会を創出するとともに、工賃3倍計画に定める目標工賃月額 (33,000円) の達成に向けた工賃向上を目指す。
- ・平成22年度から、全国に先駆けた取組として、各圏域に農福連携コーディネーターを配置し、農業者事業所による農作業の受委託のマッチングを実施している。平成22年度から令和2年度の11年間で、約1,450件の農作業をマッチングし、8,700万円を上回る作業料金が事業所に支払われた。

	R2	R1	H30	H29	H28
マッチング (件)	264	204	184	128	112
作業料金 (千円)	18,886	13,077	12,189	7,822	5,483

- ・平成28年度から、事業所の利用者が生産等に携わった農産物、農産加工品等を販売する農福連携マルシェ (ごきげんマルシェ) を開催するとともに、単なる販売会でなく、専門家のアドバイス等による商品のブラッシュアップや様々な分野の人の交流による新たな商品開発や販路開拓等の場としている。
- ・平成30年度から、農福連携による地域の課題解決や活性化等を図るとともに、障がい者の安定的、継続的な仕事を創出するモデル事業の構築に向けて、鳥取県障害者就労事業振興センターに配置したコーディネーターによる事業所支援や専門家派遣等を実施している。令和3年度は、これまでの振興センターによる事業所支援等により、2事業所の6次産業化計画が国の交付金事業に採択された。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者のはたらき・自立のための工賃向上事業	30,917	30,793	124	15,458			15,459	
トータルコスト	35,649千円（前年度 35,546千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	委託契約事務、委託先との連絡調整等							
工程表の政策内容	障がいのある方の工賃の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 平成30年度からの第3期工賃向上計画を踏まえ、障がい者就労継続支援事業所（以下「事業所」という。）に対して、各事業所の特性に応じた支援を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーターを配置し、以下の支援を実施する。</p> <p>(1) 総合相談窓口機能の充実、事業所情報収集・分析及び対応策の検討（負担割合：国1/2、県1/2） 事業所からの相談等に対応する総合相談窓口機能を整え、コーディネーターによる相談・助言や専門機関と連携した支援等を行う。また、事業所情報の収集・分析、対応策の検討等を行う。</p> <p>(2) 第3期工賃向上計画に沿った支援（負担割合：国1/2、県1/2） 各事業所の目標設定や中長期事業計画作成の支援等を行うとともに専門家（商品開発、事業経営等）を派遣するなど、事業所の特性に応じた支援を行う。</p> <p>ア 自主的な事業展開により工賃向上に向かっている事業所 商品開発・販路拡大支援、売上・原価計算等の計数管理支援 等</p> <p>イ 共同作業場等の施設外就労及び高単価作業受託により工賃向上を目指す事業所 企業等からの受注作業の斡旋・調整、作業受託の環境作り支援、共同作業場・施設外就労促進の体制作り支援 等</p> <p>ウ その他の事業所（経営基盤の安定支援） 運営面に課題のある小規模事業所等を対象とした研修会の実施、利用者の特性に応じた作業のマッチング 等</p> <p>(3) 就労支援における「人づくり」プログラムの実施（負担割合：国1/2、県1/2） 事業所職員の経験年数や職位等に合わせた人材育成研修を実施し、福祉とビジネス双方の視点やスキルを持った就労支援の「人づくり」を行う。</p> <p>(4) 共同受注窓口機能の強化（負担割合：国1/2、県1/2） 民需、官公需等の事業所への斡旋・調整等をワンストップで行う共同受注窓口を設置し、受発注のマッチングを行う。また、企業・団体等とのネットワークの構築等により、共同受注窓口の機能を強化し、民需、官公需等の増進を図るとともに、企業等との連携事業（共同開発、共同販売イベント等）の企画・実施や情報発信等を行う。</p> <p>(5) 事業所間ネットワーク会議等の開催（負担割合：国1/2、県1/2） 事業所間のネットワーク等を形成し、情報交換会や事例報告会、研修会等を通じて、工賃向上に向けた取組の推進や相互に学び合える仕組みづくりを図る。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所の特性等に応じた支援を行い、工賃3倍計画の達成を目指す。 各事業所の特性等に応じ、工賃3倍計画に定める目標工賃月額（33,000円）の達成を目指した工賃向上の取組により、平成30年度の工賃月額は過去最高の19,511円（全国第5位）となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症、新規利用者の増加等の影響により、19,203円となったが全国第7位と高い工賃水準を維持し、工賃支払総額、利用者延べ人数ともに過去最高となった。 <p>【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】</p>								
設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。〔設立時期：平成16年7月1日〕							
職員数	11名（総合相談・事業コーディネーター、ワークコーポとっとり運営、農福連携等）							
事務局	（西部事務所）米子市東福原1丁目1-45（鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階） （東部事務所）鳥取市商栄町403-1（ワークコーポとっとり内）							

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	98,784	99,370	△586	9,500			89,284	
トータルコスト	114,556千円（前年度 123,133千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策内容	障がい者の芸術・文化活動の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐとともに、平成30年10月に全国に先駆けて策定した「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に基づき、障がい者アートのさらなる推進を図る。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」（以下「知事連盟」という。）に加盟する都道府県と連携して行った障がい者アート振興の取組をレガシーとして継続・発展させ、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「あいサポート・アートセンター」の運営 （国1/2（上限450万円））	障がい者アートの普及啓発や相談支援、人材育成などを行うとともに、県内外の障がい者の優れた作品を常設展示する障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を運営する。 委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）	30,458
「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の開催 （単県）	関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。	811
障がい者アート活動支援事業補助金（単県）	障がい者や障がい者が所属する団体等が行う舞台発表、展示会等の芸術・文化活動に対して支援を行う（補助率10/10）。	17,000
「あいサポート・アートとっとり祭」の開催 （国1/2（上限500万円））	障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として開催する。	17,000
「あいサポート・アートとっとり展」の開催（単県）	障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として開催する。	13,165
障がい者と健常者が共につくる芸術（単県）	全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援する。 実施主体：鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）	19,000
（新）「フクシ×アートWEEK」実行委員会（仮）への支援（単県）	鳥取市中心市街地で行われる障がい者アートイベントを開催する実行委員会に対し、定額で支援する。	1,000
知事連盟に係る連絡調整費（単県）	知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。	350
合 計		98,784

3 事業目標・取組状況・改善点

・障がい者の芸術・文化活動の推進にあたり、「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」に数値目標を定めている。

・＜主な目標＞

アート活動取組団体数…令和5年度目標 55団体（令和2年度達成状況39団体）

あいサポート・アートとっとり祭来場者数…令和5年度目標 5,000人（令和2年度達成状況5,300人）

あいサポート・アートとっとり展来場者数…令和5年度目標 4,000人（令和2年度達成状況1,632人）

・目標の達成に向けて、取組を継続し、コロナ禍により減少している活動の活発化を図るとともに、「鳥取県はとふるアートギャラリー」の認定促進など、県民が障がい者の芸術・文化作品を気軽に楽しむ環境を整備することで、障がい者の芸術・文化活動の理解を深め、更なる推進を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業	15,464	0	15,464				15,464											
トータルコスト	21,773千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕																	
主な業務内容	委託契約等業務、関係先との連絡調整・協議等																	
工程表の政策内容	あいサポート運動の推進（障害者差別解消法の理解促進）																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月1日施行）」（以下「障害者差別解消法」という。）が改正（令和3年6月4日公布）され、企業や店舗などの民間事業者による「合理的配慮の提供」が公布の日から3年以内に義務化されることに伴い、「合理的配慮の提供」と同意義である本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に向けた取組を推進する。</p> <p>※「合理的配慮の提供」…行政や事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリア（社会的障壁）を取り除くため何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲において対応すること。</p>																		
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> (1) 障がい者差別解消に向けた体制整備 事業者における障がい者差別解消に向けた体制整備が図られるよう、あいサポート運動に取り組む企業・団体の拡大を推進するための取組を委託して実施する。 ・あいサポート企業拡大推進員の配置 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費を助成 [補助上限額]1件30万円 [補助率]2/3 ※あいサポート企業・団体の場合、少額の場合は補助対象経費の10/10（上限5万円） </td> <td style="text-align: center;">9,846</td> </tr> <tr> <td> (2) 合理的配慮の提供及びあいサポート運動の普及啓発 県民への合理的配慮の周知やあいサポート運動の更なる推進を図るとともに、県外におけるあいサポート運動の機運を高めるため、テレビCMやSNS広告等を通じた情報発信を実施する。 </td> <td style="text-align: center;">3,936</td> </tr> <tr> <td> (3) 障害者差別解消法の理解促進 関係団体等と事例共有等を行う「障がい者差別解消支援地域協議会」の開催、事業者等を対象とした障害者差別解消法やあいサポート精神の理解を深める研修を実施する（研修会の一部はオンラインにより実施）。 </td> <td style="text-align: center;">1,682</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">15,464</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予算額	(1) 障がい者差別解消に向けた体制整備 事業者における障がい者差別解消に向けた体制整備が図られるよう、あいサポート運動に取り組む企業・団体の拡大を推進するための取組を委託して実施する。 ・あいサポート企業拡大推進員の配置 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費を助成 [補助上限額]1件30万円 [補助率]2/3 ※あいサポート企業・団体の場合、少額の場合は補助対象経費の10/10（上限5万円）	9,846	(2) 合理的配慮の提供及びあいサポート運動の普及啓発 県民への合理的配慮の周知やあいサポート運動の更なる推進を図るとともに、県外におけるあいサポート運動の機運を高めるため、テレビCMやSNS広告等を通じた情報発信を実施する。	3,936	(3) 障害者差別解消法の理解促進 関係団体等と事例共有等を行う「障がい者差別解消支援地域協議会」の開催、事業者等を対象とした障害者差別解消法やあいサポート精神の理解を深める研修を実施する（研修会の一部はオンラインにより実施）。	1,682	合 計	15,464
内 容	予算額																	
(1) 障がい者差別解消に向けた体制整備 事業者における障がい者差別解消に向けた体制整備が図られるよう、あいサポート運動に取り組む企業・団体の拡大を推進するための取組を委託して実施する。 ・あいサポート企業拡大推進員の配置 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費を助成 [補助上限額]1件30万円 [補助率]2/3 ※あいサポート企業・団体の場合、少額の場合は補助対象経費の10/10（上限5万円）	9,846																	
(2) 合理的配慮の提供及びあいサポート運動の普及啓発 県民への合理的配慮の周知やあいサポート運動の更なる推進を図るとともに、県外におけるあいサポート運動の機運を高めるため、テレビCMやSNS広告等を通じた情報発信を実施する。	3,936																	
(3) 障害者差別解消法の理解促進 関係団体等と事例共有等を行う「障がい者差別解消支援地域協議会」の開催、事業者等を対象とした障害者差別解消法やあいサポート精神の理解を深める研修を実施する（研修会の一部はオンラインにより実施）。	1,682																	
合 計	15,464																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人としてのあいサポーターに比べ、あいサポート企業・団体の広がりには十分とはいえないことから、一層の啓発を行い、あいサポート企業・団体の認定拡大を図る。 県内の民間事業者等を対象に障害者差別解消法の研修会を開催するとともに、障がい者差別解消支援地域協議会を実施し、事例の共有や障がい者差別を解消するための対策を協議している。また、「障がい者差別解消相談支援センター」を県内3か所に設置し、障がいを理由とする差別解消に対応する相談支援体制を整備しており、より一層の周知を進めていく。 <p>[令和3年11月末現在の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あいサポーター数：577,120人（うち県内79,113人、県外498,007人） ○あいサポート企業・団体数：2,252企業・団体数（うち県内457企業・団体、県外1,795企業・団体） ※県外のあいサポーター数等は、連携してあいサポート運動を実施している7県15市6町の合計数。 																		

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
失語症者向け意思疎通支援事業	16,402	9,383	7,019	4,248		7,906	4,248	

トータルコスト 17,191千円 (前年度 10,175千円) [正職員：0.1人]

主な業務内容 団体との調整、契約事務等

工程表の政策内容 情報アクセス・コミュニケーション支援の推進

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

失語症者に対する意思疎通支援を行うため、失語症者向け意思疎通支援者の養成、当該養成に係る指導者の養成及び意思疎通支援者派遣に向けた体制づくりを実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
(拡) 失語症者向け意思疎通支援者養成等事業 (国1/2、鳥取市負担金)	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「失語症者向け意思疎通支援者」の養成等を行うとともに、より高度な内容の派遣依頼に対応するため、カリキュラムに定める選択科目を新たに実施する。	7,844
指導者養成研修への派遣 (国1/2、鳥取市負担金)	失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な「指導者」を養成するため、厚生労働省が実施する指導者養成研修に候補者2名を派遣する。	187
(拡) 意思疎通支援者の派遣 (国1/2、市町村負担金)	意思疎通支援者の派遣調整等を行うコーディネーターを配置し、当事者個人への意思疎通支援者の派遣を開始するほか、主催者の依頼に基づき、会合等に支援者を派遣し、意思疎通支援を行う。	8,371
合計		16,402

3 事業目標・取組状況・改善点

- 失語症に係る県民の理解を広げ、支援者を着実に養成していくとともに、支援者の派遣に向けた体制を整えることで、失語症者の福祉の増進を図っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	96,007	95,194	813	34,087		(雑入) 20,110	41,810	
トータルコスト	102,316千円 (前年度 101,531千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策内容	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
<p>① 手話の普及 (3,125千円) (単位: 千円)</p>								
区分	事業内容							予算額
ミニ手話講座の開催 (単県)	2時間/回程度の県民向け手話講座を県内各所で開催							1,660
手話サークルへの補助 (単県)	手話サークル活動を推進するための補助金							600
手話啓発イベント、聴覚障がい者福祉研修会への補助 (単県)	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント及び、聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金							865
<p>② 手話を使いやすい環境整備事業 (91,457千円) (単位: 千円)</p>								
区分	事業内容							予算額
遠隔手話通訳サービス (国1/2)	ICTを活用した遠隔手話通訳サービスを実施							4,569
音声文字変換システム (単県)	難聴者のコミュニケーションを支援するため、音声を文字に変換して表示するシステムを運用							885
手話通訳士試験受験料の補助 (単県)	社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが主催する「手話通訳技能認定試験」の受験料支援							110
手話通訳者トレーナー (国1/2、鳥取市負担金)	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う							7,039
手話通訳者設置・派遣 (国1/2、鳥取市負担金)	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う							32,200
手話通訳者養成研修等 (国1/2、鳥取市負担金)	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施							10,829
手話通訳者指導者養成研修への派遣 (国1/2、鳥取市負担金)	手話通訳者指導者(候補)を手話通訳者指導者養成研修に派遣							1,253
手話通訳者等の頸肩腕障がい対策 (単県)	手話通訳者等の頸肩腕障がい予防のための講習会の開催及び健康診断を実施							1,605
鳥取県手話施策推進協議会 (単県)	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費							372
とつとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助 (単県)	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金							100
聴覚障がい者相談員設置事業 (国1/2)	圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う							32,395
手話通訳者等派遣費の補助 (単県)	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費に対する補助金							100
<p>③ コミュニケーション支援事業 (1,425千円) (単位: 千円)</p>								
区分	事業内容							予算額
障がい者の居場所づくりに対する支援 (単県)	障がい者と地域住民とが交流できるサロン設置を通じて、交流の機会を提供する取組に対する補助金							500
難聴者等向けコミュニケーション学習会開催に対する支援 (単県)	難聴者、中途失聴者等を対象に、手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等開催に対する補助金							425
(新) 中国地区ろうあ者大会、中四国地区ろうあ者体育大会開催補助 (単県)	第67回中国地区ろうあ者大会・第14回中四国地区ろうあ者体育大会開催に対する補助金							500
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組により手話や聴覚障がいに対する理解が広がってきており、これを着実に前進させていくため、関係団体等と連携しながら取組を継続していく。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
視覚障がい者情報支援事業	67,865	62,838	5,027	32,772			35,093	
トータルコスト	69,442千円（前年度64,422千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	団体との連絡調整、契約事務、補助金交付事務等							
工程表の政策内容	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段やその他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し利用できるよう、次のとおり各種事業を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
（拡）視覚障がい者支援センター運営事業（国1/2、県1/2）	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「鳥取県視覚障がい者支援センター」を継続して運営する。また、関係機関・団体との協議の場を設け、全盲、ロービジョン（弱視）の特性に応じた支援の充実について検討を行う。また、相談件数の増加に対応するため東部センター相談員を増員する。	15,723
点字図書館運営費補助金（国1/2、県1/2）	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	40,782
点字・声の広報発行事業（国1/2、県1/2）	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。	2,322
点字による即時情報ネットワーク事業（国1/2、県1/2）	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。	2,203
情報アクセス・コミュニケーション研究会（国1/2、県1/2）	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	102
点字資料等作成費補助事業（単県）	障がい者団体がイベント等を開催する際の点字資料作成に要する経費を補助する。	300
補助犬育成事業（国1/2、県1/2）	補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を育成し補助犬を必要とする身体障がい者へ貸与する。また、補助犬ユーザーに対して予防接種代を助成する。	2,287
視覚障がい者移動支援従事者資質向上研修の旅費支給（国1/2、県1/2）	視覚障がい者移動支援事業に従事している者の資質向上研修の受講者を選定し、受講者へ旅費を支給する。	199
視覚障がい者生活訓練事業（国1/2、県1/2）	歩行、家事、点字、福祉機器・社会資源の活用方法、家庭生活（生活設計、育児等）等の講習会等を開催する。	992
中途視覚障がい者生活訓練事業（国1/2、県1/2）	中途視覚障がいによる不安の除去のため、相談・ピアカウンセリング（障がい者の不安を取り除く面談）、歩行訓練、点字講習等を実施する。	935
（新）点字プリンターの更新（単県）	公文書や会議資料の点字版の印刷や、点訳ボランティアが使用する点字プリンターを更新する。	2,020
合計		67,865

3 事業目標・取組状況・改善点

- 平成29年度末に「鳥取県視覚障がい者支援センター」を開設し、視覚障がい者やその家族等からの様々な相談に対して、訪問等によりきめ細やかな相談支援を実施しているところであるが、その内容は全盲、ロービジョンなど多岐にわたるため、関係機関・団体との協議の場（連絡協議会）を設けており、それぞれの特性に応じた支援の充実について検討を進めていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者支援センター運営事業	42,202	40,571	1,631	16,675		(雑入) 6,353	19,174	
トータルコスト	42,991千円（前年度41,363千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策内容	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

盲ろう者（視覚と聴覚の両方に障がいのある方）が社会から孤立せず、安心して暮らすことを支援するために設置した「鳥取県盲ろう者支援センター」において、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練等を実施する。

注）盲ろう者向け通訳・介助員とは、手話（触手話、接近手話）、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの知識・技術を用いて、盲ろう者に対して通訳・介助を行う者のこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
盲ろう者支援センター運営費（単県）	盲ろう者支援センターの運営（建物の賃借料、自動車のリース料等）	2,499
盲ろう者向け相談支援事業（国1/2、県1/2）	盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を2名配置し、盲ろう者やその家族等に対する相談支援を行う。	15,498
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業（国1/2、県1/2、鳥取市負担金）	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	7,034
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業（国1/2、県1/2、鳥取市負担金）	盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	13,340
盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業（国1/2、県1/2）	盲ろう者向けに点字・手話等のコミュニケーション訓練や家事等の生活訓練、交流カフェの開催を行う。	3,831
合計		42,202

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・盲ろう者の社会参加推進のため、今後もきめ細かな支援を行っていくとともに、より多くの盲ろう者に支援が行き届くよう、掘り起こしのため関係機関等への働きかけなどを継続して取り組んでいく。
- ・平成28年度に新設した鳥取県盲ろう者支援センターにおいて、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練などを実施し、ニーズの掘り起こしや盲ろう者が自身でできることを見出すことによって、盲ろう者の活動の幅が広がってきているところである。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) きこえない・きこえにくい子のサポートセンター設置事業	21,501	0	21,501	21,501				
トータルコスト	25,444千円（前年度 0千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託契約事務、国庫補助金事務、連絡調整							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

きこえない・きこえにくい子の早期支援を図り、今後の社会生活をより豊かにするために、きこえない・きこえにくい子とその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。

2 主な事業内容

項目	事業内容
(1) 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本人・家族支援の実施 きこえない・きこえにくい子どもとその家族からの相談に対応し、コミュニケーション手段や医療、療育の選択肢を提供し、必要に応じて専門的な支援機関へつなぐ。 ○情報の収集・活用・発信 きこえない・きこえにくい子どもの状況把握及び把握した情報の適切な活用を行うことで、取りこぼしのない、安定的で、切れ目のない支援を目指す。また、人工内耳・補聴器・手話等のコミュニケーション手段の選択肢の提示、ライフステージごとの支援機関の紹介、公的補助制度、キャリア事例等をリーフレットやホームページにまとめ、発信する。 ○関係機関との連携・支援 保健、医療、福祉、教育の各分野の関係機関と切れ目なく連携し、乳児からの支援対応を強化する。また、巡回相談や研修案内等により事業所等への支援を行う。 ○協議会の設置 きこえに関する支援機関が連携し、県内の支援課題について共通認識を図り、円滑な連携体制を構築するため協議会を設置する。 (年2回程度、参加者：耳鼻科医、保健師、特別支援学校・療育機関関係者等)
(2) 必要なスタッフ	コーディネーター1名、支援員1名（ろう者）、事務局員1名
(3) 設置場所	鳥取市桜谷（元デイサービス事業所2階）

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・保護者の知りたい情報を一元化し、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となり、切れ目のない支援を行う。
- ・きこえない・きこえにくい子の生活・療育状況等を把握するとともに、保健、医療、福祉、教育の多職種と連携を図りながら、発達段階に応じた療育を適切に受けられるよう支援する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケア児総合支援事業	54,973	0	54,973	8,783			46,190	
トータルコスト	58,127千円（前年度 0千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

医療的ケア児とその家族に係る多様な課題解消に向け、令和3年9月18日に施行された医療的ケア児支援法に基づく「医療的ケア児支援センター」を設置するとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に行い、地域で安心して生活できる環境を整える。

2 主な事業内容

細事業名	予算額	事業内容
医療的ケア児支援センター設置事業	37,788	医療的ケア児に関する相談、関係機関との連携・調整、人材育成に対応するセンターを設置し、医療的ケア児やその家族等の適切な支援に繋げる。 ○医療的ケア児支援センター（総合窓口）の設置 医療的ケア児支援マネージャー（看護師1名、福祉職1名）、事務職1名 ○東部相談窓口の設置 医療的ケア児支援マネージャー（看護師1名）、事務職1名
医療的ケア児に係る訪問看護師育成支援事業	1,980	医療的ケア児の訪問看護を行う際に、経験の少ない他の訪問看護ステーションの訪問看護師を育成目的で同行させた場合、それぞれの訪問看護ステーションに人件費相当額を補助し、医療的ケア児の支援ができる訪問看護ステーションの拡大を図る。 補助単価：参加側（看護師1名ごと）、受入側とも1.1万円/回
在宅医療的ケア児者支援体制強化事業	11,460	訪問系のサービス事業所に対し、手厚いケアが必要な重度者へサービスを提供した場合の独自の加算制度を設ける。 ○重度加算 基本報酬に15%を乗じた金額を補助する。 ○遠隔地加算 サービス提供1回あたり最大で2千円を補助する。 ○通院等加算 通院等介助等のサービスを提供した場合に1回あたり最大で2千円を補助する。 補助率：いずれも県1/2、市町村1/2（市町村負担は任意）
障害福祉サービス利用コーディネーター機能強化事業	3,000	相談支援専門員を新規に配置する事業所、追加で配置する事業所に対し、相談支援専門員の設置にかかる人件費の一部を支援する。 補助率：補助対象経費に対して市町村が補助する額の1/2（上限1,000千円）
たん吸引研修等受講奨励金交付事業	745	たん吸引等の資格を得るための研修を受講する際に、サービス提供をしていれば本来得られたであろう報酬額の1/2程度の奨励金を交付し、資格取得者を増やす。
合計	54,973	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 『医療的ケア児支援センター』を設置し、医療的ケア児やその家族のライフステージに応じた様々な相談に対応して家庭訪問や関係機関につなぐなど、医療的ケア児の支援の窓口の充実を図る。
- 訪問看護師の医療的ケア児に対する実地経験を積む機会を増やすことにより、医療的ケア児支援ができる訪問看護ステーションの拡大を図る。
- 重度者向け訪問系サービスへの独自加算により、事業所の減少に歯止めをかけるとともに新規参入を促す。
- 県立療育機関に配置される『後方支援看護師』は、圏域内の医療的ケア児の生活状況を把握するとともに、医療的ケア児支援センターと密接に連携を図りながら、学校、保育所等での生活を支援する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7175)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者施設の新型コロナ対策支援事業	80,000	70,000	10,000	60,000		(基金繰入金) 20,000		
トータルコスト	82,366千円 (前年度 72,376千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務、実施指導業務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

介護サービスが継続して提供されるよう、感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、職員確保や衛生用品等のかかり増し経費を支援する。併せて、高齢者施設等が行うPCR検査（任意検査）に要する経費の支援、感染管理認定看護師による事業所への個別巡回指導等を通じて、介護サービス事業所等の感染症予防体制の構築を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容			予算額
鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所に対するサービス継続支援事業【基金】	介護サービス事業所・施設等が必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常時では想定されないかかり増し経費等を支援する。			18,000
		介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	介護サービス事業所等との連携支援事業	
	対象事業所	利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ほか	利用者等に感染症が発生した事業所に応援職員を派遣した事業所 ほか	
	対象経費	衛生用品購入費、事業継続に必要な人員確保のための経費 ほか	利用者受入、職員応援派遣に係る費用	
補助基準単価	定額補助（サービス種別ごとに上限額を設定）	定額補助（サービス種別ごとに上限額を設定）		
社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当	社会福祉施設等が自主的に行う職員のPCR検査（任意検査）に要する経費に対して補助する。※オミクロン株対応として支援を拡充 ・対象施設 高齢者施設、障がい者施設、保育施設等 ・対象経費 対象施設が自主的に行う職員、利用者のPCR検査に要する経費 ・補助率 10/10（上限額 1回あたり2万円/人）			60,000
高齢者施設における新型コロナ対策現地指導事業【基金】	高齢者施設に感染管理認定看護師、認定看護管理者を派遣し、現場の状況を確認した上で、個別・具体的に指導・助言を行うことにより、高齢者施設における感染防止対策等の一層の強化を図る。 ・対象施設 介護サービス事業所、通いの場、サロン等 ・指導内容 当該施設等の感染対策状況確認、指導等			2,000
合 計				80,000

3 事業目標・取組状況・改善点

・感染防止対策に係る費用に対し支援を行うとともに、万が一の事態に備え、専門家の協力を得ながら、県内事業所の感染予防体制の構築を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7177）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルを活用した認知症予防啓発事業	13,953	4,871	9,082	8,033			5,920	
トータルコスト	17,107千円（前年度6,455千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託契約締結、支払事務、情報発信、教室運営							
工程表の政策内容	認知症施策の推進（「とっとり方式認知症予防プログラム」の普及を含む）							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的、概要								
<p>認知症は、早い時期から発症リスク因子を減少させることで、発症の遅延や進行の抑制の可能性があることがわかってきており、ICTも導入しながら、認知症に関する啓発・情報発信の強化、予防教室の拡充など、多くの高齢者がライフスタイルに合わせて早期からリスクを減少させる予防の実践が可能となるような環境を構築していく。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容							予算額
（新）ICTを活用した認知症予防教室 （国1/2、県1/2）	感染症や気候により外出や参集が難しい状況や、地域の活動状況に左右されず、ライフスタイルに合わせて自宅から認知症予防教室に参加できるよう、ICTを活用したライブ、オンデマンドによる認知症予防教室を実施する。実施に際しては、民間企業の創意工夫を活用するため、成果連動型委託契約（成果指標に応じた委託料の支払）を導入する。							9,025
（新）SNSを活用したプッシュ型情報発信 （国1/2、県1/2）	認知症に関連する情報をスマートフォン等にプッシュ型で直接配信したり、利用者に合わせた情報が配信される機能を活用するなど、効果的な情報発信を実施する。							2,815
高齢者のICT活用を支援する仕組みづくり （単県）	老人クラブと連携し、機器の使い方や、遠方の家族とコミュニケーションを取るアプリ等の使い方を高齢者同士で教え合うなど、自主的にICTを学び合えるスマホ教室を開催する。（委託先）鳥取県老人クラブ連合会							(2,076) ※情報政策課事業
「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上げ支援 （国10/10）	同プログラムを活用した教室の立上げからカリキュラム作成、継続のための仕掛け作りなど、伴走支援するとともに、老人クラブが主体となって、地域の会員外の高齢者にも啓発していただける仕組みを作る。（委託先）鳥取県老人クラブ連合会							2,113
合計							13,953	

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・認知症について啓発・情報発信するとともに、多くの方が認知症リスク低減に繋がる活動を実践できる仕組みを構築することで、高齢者がライフスタイルに合わせて予防の実践が可能となるような環境づくりを推進する。
- ・市町村に対し同プログラム導入を進めている（R3現在、9市町村導入）。また、社会福祉協議会や、老人クラブ連合会と連携した研修会を開催した（R2：7回、R3：5回）。
その他、県ホームページでの動画公開、市町村CATVでの放映、図書館での企画展示など啓発を実施した。
- ・老人クラブ連合会と連携したスマホ教室を開催した（R3：東・中・西部で各3回、計9回）。
- ・「とっとり方式認知症予防プログラム」教室は、市町村及び老人クラブ等の民間団体含めて全市町村での導入を目指す。
- ・ICTを活用したオンライン認知症予防教室は、参加者の継続率8割、継続参加者の機能維持・改善率7割以上を目指す。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	22,214	20,206	2,008			(基金繰入金) 22,214		
トータルコスト	28,523千円 (前年度26,543千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策内容	介護人材の確保・定着促進							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験を実施する。	138
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	介護分野専任の就職支援コーディネーターを2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先)鳥取県社会福祉協議会	10,570
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのイベントの開催及び情報発信等を行う。	3,350
介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	3,080
生活援助従事者養成事業	訪問介護に従事する者を増やすため、基本的な生活援助を実践するために必要な知識・技術を理解する「生活援助従事者研修」を開催する。	1,500
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会を設け、介護人材の確保策について連携・協働を進める。	476
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,000
(新) 介護事業所で働く介護職員等の実態把握調査事業	介護職員等が働きやすい職場環境の整備、確保及び介護事業所による雇用管理改善のための基礎資料を得ることを目的として、介護事業所及び当該事業所の従業者に対し、実態把握のためのアンケート調査を実施する。	2,100
合計		22,214

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築・深化を図り、介護サービスの提供体制を確保するため必要となる介護従事者の確保を図る。
- ・介護分野専任の就職支援コーディネーター2名を社会福祉協議会に配置し、就職支援を実施した。就職決定件数 (H28：12件、H29：54件、H30：62件、R1：83件、R2：87件)
- ・介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、介護のイメージアップDVD動画を作成し、学校をはじめ関係機関に配布し広報を図った。(R2)
- ・介護未経験者を含め幅広い層を対象に、介護に関する基本的な知識を学ぶ「入門的研修」を実施した。参加者数 (R1：43名、R2：51名)
- ・介護人材確保対策協議会を実施した。実施回数 (H28：3回、H29：2回、H30：2回、R1：1回、R2：2回)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
軽費老人ホーム運営費補助事業	770,265	765,574	4,691				770,265	
トータルコスト	772,411千円（前年度767,724千円）[正職員：0.2人、会計年度任用職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>軽費老人ホームは、無料又は低額な料金で、日常生活上必要な便宜を供与する施設である。当該施設の利用料（サービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用・居室に係る光熱水費など）のうち、施設が入所者に対して減免を行っている場合、その必要経費について補助を行う。</p> <p>また、令和3年度国補正予算において介護職員を対象とした処遇改善支援を行うことを受けて、軽費老人ホームに勤務する職員についても職務内容が類似していることから処遇改善支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 軽費老人ホーム運営費補助金 746,862千円 （算定の考え方）令和3年度9月1日現在の入所者の所得階層ごとの構成をもとにして算定 （施設数）軽費老人ホームA型 4施設、ケアハウス 19施設 合計23施設</p> <p>(2) (新) 処遇改善支援補助金 23,403千円 政府の経済対策において、介護職員の給与の引上げ（3%程度）が行われていることを踏まえ、軽費老人ホームの職員の処遇改善のため、各施設が実際に職員の給与引上げを行った場合に、その引上げ額に応じた補助金を交付し、各施設における取組を後押しする。</p> <p>ア 補助対象施設 軽費老人ホーム イ 補助対象経費 各施設が実際に職員の給与引上げを行った額（上限：対年度の給与の3%引上げまで） ※給与改定により令和4年2月、3月分についても遡って引上げ額を支給した場合には補助対象とする。 ウ 補助率 10/10</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽費老人ホームの利用に当たり、当該軽費老人ホームが基準に基づき入所者利用料を減免した場合に、これに対して県が補助を行うことにより、低所得者層の負担軽減を図りながら福祉サービスの提供を行う。 軽費老人ホームの職員の処遇改善のため、各施設において職員の給与の引上げが行われるよう、必要な支援を行う。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費

1 項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7769）

9 目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	75,403	76,482	△1,079	26,603			48,800	
トータルコスト	131,096千円（前年度 132,336千円）[正職員：5.8人、会計年度任用職員：3.5人]							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策内容	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県におけるがんの75歳未満年齢調整死亡率は、年ごとに増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しているが、全国に比べて高い状況が続いており、早急かつ効果的にがん死亡率を低減させる取組を強化することが課題となっていることから、総合的ながん対策（医療提供体制の整備、がん予防対策等）を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
【医療提供体制の整備等（人材面）】		
放射線治療提供体制強化事業（単県）	県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を補助する。	9,050
医療従事者等育成事業（国1/2ほか）	がんゲノム医療をはじめ、がん専門医、がん専門医療従事者、放射線治療専門医、がん薬物療法専門医の新規資格取得等に係る経費を補助する。	3,100
【医療提供体制の整備等（医療技術面）】		
がん診療連携拠点病院の機能強化等（国1/2ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院が実施する相談支援、普及啓発などの取組に対して補助するとともに、院内がん登録の実施に対する支援等を行う。 ・鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣するなど、医療技術の向上を支援する。 	38,012
【がん予防】		
がん検診、精密検査の受診率向上対策（国1/2ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・（新）がん検診推進パートナー企業のうち、検診機関が出張対応を行わない従業員数が30人未満の小規模事業所等を対象とした県営職域がん出張検診を実施する。 ・市町村が胃がん対策として行うピロリ菌等検査の検査費用を助成する。 ・市町村が行う休日がん検診、大腸がん検診キットに係る費用を助成する。 ・協会けんぽ鳥取支部が行う生活習慣病予防健診に併用して実施するピロリ菌検査の費用を助成する。 	15,313
【患者支援、その他がん対策】		
医療費等支援事業（単県）	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウィッグ・補正下着等の購入費用を助成する。	3,361
患者等支援事業（国1/2ほか）	看護協会が運営するがんカフェ等への助成、相談支援の研修会を開催する。	1,238
がん罹患率等の高い要因分析等（単県）	本県のがん罹患、死亡率が高い要因について、検診情報・がん登録情報など関連データの解析等を実施する。	1,588
普及啓発など（国1/2ほか）	がんに関する正しい知識の普及啓発のため、学校及び企業等に対し講師派遣等を実施するとともに、関係機関との連絡調整等を行う。	3,741
合 計		75,403

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・第3次がん対策推進計画（H30～R5）に基づき、75歳未満年齢調整死亡率を令和5年度末に人口10万人あたり70.0未満を目標とする（H29：86.0→R2：68.6）。
- ・令和2年に目標を達成したが、この改善傾向が維持できるよう複数年にわたり状況を注視しながら、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に助成を行うほか、国立がん研究センターと連携してがん診療連携拠点病院の標準治療実施の検証に取り組むなど、専門的ながん医療の提供や質の向上を図ることを主な狙いとして、総合的ながん対策を展開している。
- ・がんによる死亡率を減少させるためには、医療の質の向上に加えて、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見を推進することが必要であるが、受診率は伸び悩んでおり、特に働き盛り世代へのがん対策を推進するため、職域をターゲットとした受診率の向上に取り組む。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）循環器病対策推進事業	1,780	0	1,780	890			890	
トータルコスト	8,877千円（前年度0千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	循環器病対策関係会議開催業務、正しい知識の普及啓発							
工程表の政策内容	「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、本県においても、令和3年4月、鳥取県循環器病対策推進計画を策定した。本計画に盛り込んでいる個別施策の推進を図ることにより、健康寿命の延伸と循環器病に係る年齢調整死亡率の低減を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
脳卒中及び心疾患に係る小委員会	脳卒中及び心疾患に係る小委員会を開催し、専門医や関係者等と医療提供体制について、検討を行う。（委託先：県医師会）	760
若年者心臓検診対策専門委員会	各学校で実施される心臓検診（心電図）の精度管理や精密検査対象者及び医療が必要な若年者の医療提供体制について検討する委員会を開催する。（委託先：県医師会）	200
遠隔リハビリテーション事業（モデル事業）	心大血管リハビリテーションは、専門性が高く、身近なかかりつけ病院等でリハビリを受けることが難しい状況である。心疾患患者のリハビリテーションが行える指導者を育成するため、患者が希望する場所（かかりつけ医院、公共施設、老人関連施設等）に指導者が出向き、専門医療機関と指導者をリモートで繋ぎ、定期的なリハビリを行うことができるよう遠隔リハビリテーションの体制を整備する。	400
医療従事者向け研修会	脳卒中及び心疾患に係る多職種連携をさらに充実させるための研修会を行う。	180
県民向け研修会	一般県民向けに、循環器病の正しい知識の普及啓発を行うために研修会を行う。	180
循環器病予防対策に係る啓発資料作成	循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を図るためにチラシ等を作成する。	60
合計		1,780

財源：国1/2、県1/2

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・国の循環器病対策推進基本計画に基づき、本県の循環器病対策を推進するために、循環器病を取り巻く実情を把握し、循環器病の予防、早期発見、早期治療、再発の予防等を推進していく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	(債務負担行為) 45,104		(債務負担行為) 45,104	(債務負担行為) 20,598			(債務負担行為) 24,506	
	32,391	22,748	9,643	17,283			15,108	
トータルコスト	48,163千円（前年度37,798千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策内容	「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

8050 問題などのひきこもり問題の解決に加えて、コロナ禍であっても、ひきこもりの方やひきこもりに陥るおそれのある方が支援を求める声を上げやすい環境づくりとして、SNS（LINE）を活用した相談事業を開始するとともに、家族会等を含めた家族への支援、市町村が進める相談・支援の向上に対するバックアップ機能を一体的に推進し、ひきこもりからの早期の脱却、早期支援ができる体制の充実・強化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額				
とっとりひきこもり生活支援センターの運営（国1/2他）	ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業や社会参加促進事業（職場体験）等の実施（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">相談事業(国1/2)</th> <th style="width: 50%;">体験事業(国3/4)</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（5名）（東部3名・中部1名・西部1名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る） ・相談支援 ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業専門のコーディネーターを1名配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 </td> </tr> </table>	相談事業(国1/2)	体験事業(国3/4)	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（5名）（東部3名・中部1名・西部1名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る） ・相談支援 ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業専門のコーディネーターを1名配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 	22,735
相談事業(国1/2)	体験事業(国3/4)					
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置（5名）（東部3名・中部1名・西部1名配置し、拠点を整え、相談支援等の充実を図る） ・相談支援 ・関係機関との連携（連絡会の開催や参加、個別支援における関係機関へのつなぎ） ・市町村等への後方支援、情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験事業専門のコーディネーターを1名配置 ・協力事業所と提携した職場体験事業 					
ひきこもりサポーター養成研修(国1/2)	ひきこもりを正しく理解し、本人やその家族を支えるひきこもりサポーターを養成するための研修会を開催する。（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）					
（新）SNS（LINE）相談の実施（国1/2）	とっとりひきこもり生活支援センターの相談体制を強化（2名増員）し、新型コロナの影響もあり、対面での相談がしにくいひきこもり者及び家族に対して、LINEによる相談も可能とし、現在のニーズにあった相談体制を整備する。（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）	8,812				
ひきこもり問題を考えるフォーラム（単県）	県民のひきこもり問題の理解を深めるための、広く一般の方を対象としたフォーラムを開催する。（NPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託）	405				
（新）オンラインによるひきこもり家族教室の実施（国1/2）	オンラインで各家庭と各保健所やひきこもり生活支援センターを結び、コロナ禍であっても、ひきこもりの家族が抱える相談や家族同士の交流ができる場を確保する。	243				
家族教室・精神科医師の専門相談(単県)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室の実施。 ・精神科医師による随時相談の実施。 	196				
地域ケアネットワーク事業(単県)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者（市町村職員等）の資質向上のための研修会の開催。 ・相談事例や対応方針について検討。 	-				
合 計		32,391				

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、本人の自立を促進し、本人及び家族の心の健康増進を図る。
- ・とっとりひきこもり生活支援センターに相談支援・情報発信・職場体験等の事業を委託し、支援の充実を図る。また、ひきこもりサポーター養成講座、ひきこもり問題を考えるフォーラム等を開催し、ひきこもり問題への理解の促進を図るとともに、支援にあたる関係者の資質向上を図る。
- ・鳥取市保健所、各県民福祉局で家族教室を開催し、多角的にひきこもりに関する支援を実施している。
- ・令和3年度から西部地区に専門のコーディネーターを1名増員し、職場体験事業の全県展開を図っている。
- ・とっとりひきこもり生活支援センターの相談体制の強化に合わせて、これまでのノウハウを活かした市町村への支援やひきこもり家族会を含めた家族への支援等も強化して展開する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき鳥取県推進事業	16,169	16,052	117	277			15,892	
トータルコスト	45,347千円（前年度45,360千円）〔正職員：3.7人〕							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、健康ポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策内容	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりやフレイル対策に取り組む事業を展開する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	事業内容							予算額
あるくと健康！うごく と元気！キャンペーン （とっとり健康ポイント事業）	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。							6,570
ウォーキング立県19 のまちを歩こう事業	○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈する。（委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会） ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。（補助率1/2）							2,475
職域から始める健康づくり推進事業	協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施する。							338
健康づくり鳥取モデル事業	○地域住民向け 2,000千円 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に対して支援する。（補助率10/10、上限額200千円） ○企業向け 1,200千円 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行う。（委託先：日本健康運動指導士会鳥取県支部）							3,200
みんなで取り組む「まちの保健室」事業	○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 730千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施する。（委託先：鳥取看護大学） ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 2,300千円 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して支援する。 ・市町村向け（補助率1/2、上限額250千円） ・団体向け（補助率1/2、上限額400千円）							3,030
健康づくり文化創造推進県民会議の運営等	鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。							556
合 計								16,169

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和5年度までに健康寿命・平均寿命ともに全国順位10位以内を目指す。
- ・歩かない県民からの脱却に向けて、ウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくり、フレイル対策に取り組む。
- ・健康づくりは高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要である。あるくと健康！うごくと元気！キャンペーンでは、令和3年度から導入したウォーキングアプリによる歩数管理に加え、令和4年度は専用サイト上で食事・禁煙・飲酒などを含む総合的な健康管理を推奨していくことで、無関心層や若年層も含め、日頃の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7228)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
入院医療コーディネータセンター設置事業	8,654	16,808	△8,154	8,654				

トータルコスト 14,963千円(前年度 23,145千円) [正職員:0.8人]

主な業務内容 コーディネータセンターの運営

工程表の政策内容 医療提供体制の確保・充実

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症患者が大幅に増加したとき(オーバーシュート)において、広域的(保健医療圏外、県外)に入院調整が必要となる場合に、重症度を区分するコーディネータセンターを運営し、患者の症状に応じて、入院可能な医療機関や療養施設の把握、入院調整や患者搬送の調整を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
コーディネータセンターの運営に要する経費	○人件費 8,154千円 参与、各医療分野専門医師、搬送コーディネータの招聘経費 ○事務費等 500千円	8,654

3 事業目標・取組状況・改善点

- 患者の症状に応じた入院調整や搬送調整をコーディネータセンターが行うことにより、新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機関の負担を軽減し、適正な県内医療体制を提供する。

<参考>コーディネータセンターの概要

(1) 目的

コーディネータセンターは新型コロナウイルス感染症による患者について、広域的な入院調整が必要となる場合に、当該患者の受け入れ調整を行うことを目的とする。

(2) 設置

令和2年3月23日、県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入調整を行うコーディネータセンターを医療政策課内に設置した。同センターの終期は新型コロナウイルス感染症による入院治療が終息するまでの期間とする。

(3) 構成員及び役割

構成員	役割
コーディネータセンター長	福祉保健部健康医療局医療政策課長をセンター長とし、医療政策課が運営を行う。
参与	保健所からの圏域・県を超えた搬送の依頼にあたり、圏域間及び県外との入院調整を行う。(東・中・西部圏域それぞれに配置)
各医療分野専門医師	保健所(専門医師)と連携し、患者の症状に応じ圏域間及び県外との入院調整を行う。(救急・透析・産科・小児科等)
患者搬送コーディネータ	圏域外や県外への広域的な患者搬送が必要となった場合、患者搬送先との患者搬送手段等の調整を行う。(東・中・西部圏域それぞれに配置)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7190)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取方式在宅療養体制整備事業	212,587	0	212,587	212,587				
トータルコスト	216,530千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	在宅療養体制の整備・調整							
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要 新型コロナウイルスの感染急拡大による在宅療養の需要増加に備え、医療従事者等との連携により、在宅療養者等の健康サポート体制を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 健康観察・診療体制の整備 (189,107千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者 (医師、看護師、薬剤師) やアプリ (マイハース) を活用した健康観察体制の整備 (電話による健康状態の聞き取り、夜間を含むオンコール対応) 医師、看護師による対面を含む診療・ケア体制の整備 <p>(2) 医療用資機材や在宅療養者に提供する生活支援物資の整備 (23,480千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> パルスオキシメータや個人防護服、酸素濃縮装置等の整備 食料品や生活用品の備蓄及び支援 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養者の健康サポート体制を強化し、安心して療養いただける環境を整備する。 感染力の強いオミクロン株による新型コロナウイルスの感染急拡大により多数の在宅療養者が発生したことを受け、保健所・訪問看護ステーションに加え、診療所・薬局等と連携した重層的な健康サポート体制を整備している。 今後も、新型コロナウイルスの感染拡大による在宅療養の需要増加に備え、医療従事者等と連携した健康サポート体制を整備し、安心して療養いただける環境を整える必要がある。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7207)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	(債務負担行為) 56,630 535,914		(債務負担行為) 56,630 △111,280			(債務負担行為) 56,630 (財産収入) 32 (基金繰入金) 526,882 (雑入) 9,000		

トータルコスト 561,149千円 (前年度 670,165千円) [正職員: 3.2人]

従事する職員数 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策内容 医療提供体制の確保・充実、医療従事者の確保

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備 [病院] ○医療機関同士の電子カルテ相互参照システムの改修 [NPO 法人]	59,041
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備 [各地区医師会] ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援 [鳥大病院] など	132,802
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営 [病院内保育所運営病院] ○医療クラークの配置 [病院等] ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営 [鳥大病院へ委託] など	293,528
4 医師の働き方改革に関する事業	○病院が行う医師の時間外勤務縮減のための設備整備、人件費等 [病院]	49,011
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,532
合計		535,914

・債務負担行為 56,630千円 (令和5年度から令和6年度まで)

【事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で計上する事業の選定を行った。

[当初予算事業]

①年度当初から予算措置が必要なソフト事業 (病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)

②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業 (病床機能の転換に伴う施設設備整備) 等

・上記以外の事業については、令和4年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で計上していく予定である。(令和4年度の基金配分は夏頃の予定。)

[参考] 令和3年度の基金配分額 (R3.8.10 国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	1.05億円	1.05億円
在宅医療等充実	1.14億円	1.12億円
医療従事者確保等	2.71億円	2.68億円
医師の働き方改革	0.58億円	0.58億円
計	5.48億円	5.43億円

3 事業目標・取組状況・改善点

・鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者の確保・勤務環境の改善など、地域医療に係る課題解決に向けた取組を推進する。

・平成26年度の基金創設以来、基金の取組の柱である「病床の機能分化・連携」「在宅医療・介護サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」を推進するための事業に取り組み、回復リハ病床・地域包括ケア病床の充実や在宅医療連携拠点の整備、訪問看護師の養成・確保等に取り組んでいる。また、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、構想に掲げる「必要な医療が必要な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」に向けた取組を進めている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医療費

医療政策課 (内線：7207)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費(医療施設等設備整備費)	267,014	75,340	191,674	136,260			130,754	
トータルコスト	267,803千円 (前年度 76,132千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充のため、医療機関等が行う医療機器の購入等の設備整備事業に対し助成する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額
病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業	休日・夜間の入院を必要とする重症救急患者の救急医療を確保するために、円滑な事業運営が図られるよう、市町村等が医療機関へ医療機器等設備整備に係る費用を補助する事業に対して補助する。	病院群輪番制病院及び共同利用型病院	2/3	17,393
へき地診療所設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所の運営に必要な機器の整備を補助する。	へき地診療所(鳥取市(佐治診療所))	1/2	816
へき地医療拠点病院設備整備事業	へき地の医療体制の構築・維持のため、へき地診療所等への代診医等の派遣や遠隔診療支援等の活動を行うへき地医療拠点病院に対し、その活動に必要な機器の整備を補助する。	へき地医療拠点病院(日野病院、智頭病院、西伯病院)	10/10	161,971
(新) 共同利用施設設備整備事業	地域医療支援病院として必要な共同利用高額医療機器の整備を補助する。	山陰労災病院	2/3	81,140
(新) 人工腎臓装置不足地域設備整備事業	透析患者に対する治療を充実させ、透析医療の地域格差解消を図るために、人工腎臓装置不足地域の人工腎臓装置整備を補助する。	山陰労災病院	1/3	4,693
(新) 小児医療施設設備整備事業	小児医療施設として必要な医療機器等の備品購入を補助する。	山陰労災病院	1/3	1,001
合 計				267,014

3 事業目標・取組状況・改善点

- 医療機器は通常耐用年数が3年～10年と短いながらも、稼動する医療機器の中には導入後10年以上経過するものも多いため、本事業を継続して実施し、県内医療機関の適切な治療環境の整備を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7207)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療対策費(医療施設等施設整備費)	82,370	79,513	2,857	82,370				

トータルコスト 83,159千円(前年度 80,305千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務等

工程表の政策内容 医療提供体制の確保・充実

事業内容の説明

1 事業の目的、概要
安心・安全な医療提供体制の維持及び拡充、また保健医療計画の推進のため、医療機関等が行う施設整備事業に対し助成する。

2 主な事業内容 (単位:千円)

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率(上限額)	予算額
特殊病室施設整備事業	特殊病室(無菌室)の整備に要する経費に対して補助する。	鳥取大学医学部附属病院	33%	77,841
治験施設施設整備事業	治験専門外来又は治験管理部門の整備に要する経費に対して補助する。	山陰労災病院	33%	1,027
院内感染対策施設整備事業	医療機関における院内感染者のための個室整備に要する経費に対して補助する。	山陰労災病院	1/3	3,502
合 計				82,370

3 事業目標・取組状況・改善点
・国の「医療提供体制施設整備交付金」のほか、「医療施設等施設整備費補助金」を活用しながら、保健医療計画の推進に取り組む。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
看護職員等充足対策費	730,828	739,338	△8,510	27,365		(基金繰入金) 3,292	700,171																			
トータルコスト	757,976千円（前年度 766,508千円）〔正職員：2.0人、会計年度任用職員：4.0人〕																									
主な業務内容	看護職員修学資金等貸付事務、補助金交付事務																									
工程表の政策内容	医療従事者の確保																									
事業内容の説明	<p style="text-align: right;">【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】</p>																									
1 事業の目的、概要	<p>県内に就業する看護職員等の確保のため、修学資金の貸付等を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策において、潜在看護師を含む看護師の更なる確保が喫緊の課題となっていることから、今後の感染拡大に備えるため、「ナースセンター」の体制を強化し、潜在看護師の掘り起こし等による看護師確保を推進する。</p>																									
2 主な事業内容	<p>(1) 看護職員修学資金等貸付事業 695,061千円（単県） 県内に就業する看護職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学上必要な資金の貸付を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">貸付対象</th> <th style="text-align: center;">新規貸付者</th> <th style="text-align: center;">継続貸付者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護職員養成施設等在学生</td> <td style="text-align: center;">347人</td> <td style="text-align: center;">709人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生</td> <td style="text-align: center;">60人</td> <td style="text-align: center;">136人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">30人</td> </tr> <tr> <td>鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生</td> <td style="text-align: center;">10人</td> <td style="text-align: center;">27人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">427人</td> <td style="text-align: center;">902人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 【拡充】 ナースセンター事業 27,365千円 ※「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当 今後の新型コロナウイルスを含む感染症の感染拡大等に備え、「ナースセンター」（県看護協会に委託）の就業支援コーディネーターを1名増員（2名→3名）し、潜在看護師の更なる掘り起こし等による看護師確保を推進する（当面3年間）。併せて、看護師（看護職員）へのきめ細かな再就業支援を行う。</p> <p>(3) 新卒訪問看護師育成支援事業 3,292千円（基金） 在宅医療の需要の増加が見込まれる中、県内で不足している訪問看護師の育成のため、新卒看護師を雇用し、訪問看護師に育成する訪問看護事業所を支援する。</p> <p>(4) 病院内保育施設運営費補助事業 3,540千円（単県） 県内の看護職員等の離職防止を目的とした病院内保育施設の運営を支援する。</p> <p>(5) 医師・看護職員等の仕事と育児の両立応援事業 376千円（単県） 医師・看護職員等が保育サービスを利用し、病院等事業者がその2/3以上を負担する場合、県が病院等事業者に対し利用料金の1/3を支援する。</p> <p>(6) その他（看護サマーセミナー参加者旅費等） 1,194千円（単県）</p>								貸付対象	新規貸付者	継続貸付者	看護職員養成施設等在学生	347人	709人	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生	60人	136人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	30人	鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	27人	合計	427人	902人
貸付対象	新規貸付者	継続貸付者																								
看護職員養成施設等在学生	347人	709人																								
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設在学生	60人	136人																								
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻地域枠推薦入学生	10人	30人																								
鳥取大学医学部保健学科看護学専攻鳥取県看護職員養成枠入学生	10人	27人																								
合計	427人	902人																								
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員養成所等に在学している学生に対し修学上必要な資金の貸付を行うことで、将来県内で就業する看護職員等の確保を図る。（令和3年3月に卒業し就業した者の県内就業率：約88%） ・今後の新型コロナウイルスを含む感染症の感染拡大等に備え、看護師確保の体制を強化することにより、安心して療養いただける環境整備を推進する。 ・ナースセンターでは、潜在看護師の掘り起こしや、相談事業・研修事業等の実施により、看護職員の再就業に向けた支援を行っている（令和2年度再就業者数：154人）。 																									

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課 (内線: 7182)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取大学医学部附属病院腎センター支援事業	9,800	0	9,800			(基金繰入金) 9,800		
トータルコスト	10,589千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内における専門医（腎臓専門医・透析専門医）の育成強化と腎疾患治療（透析医療、移植医療）の充実・強化を図るため、鳥取大学が医学部附属病院内に設置を予定している「腎センター」について、運営費の一部を支援する。

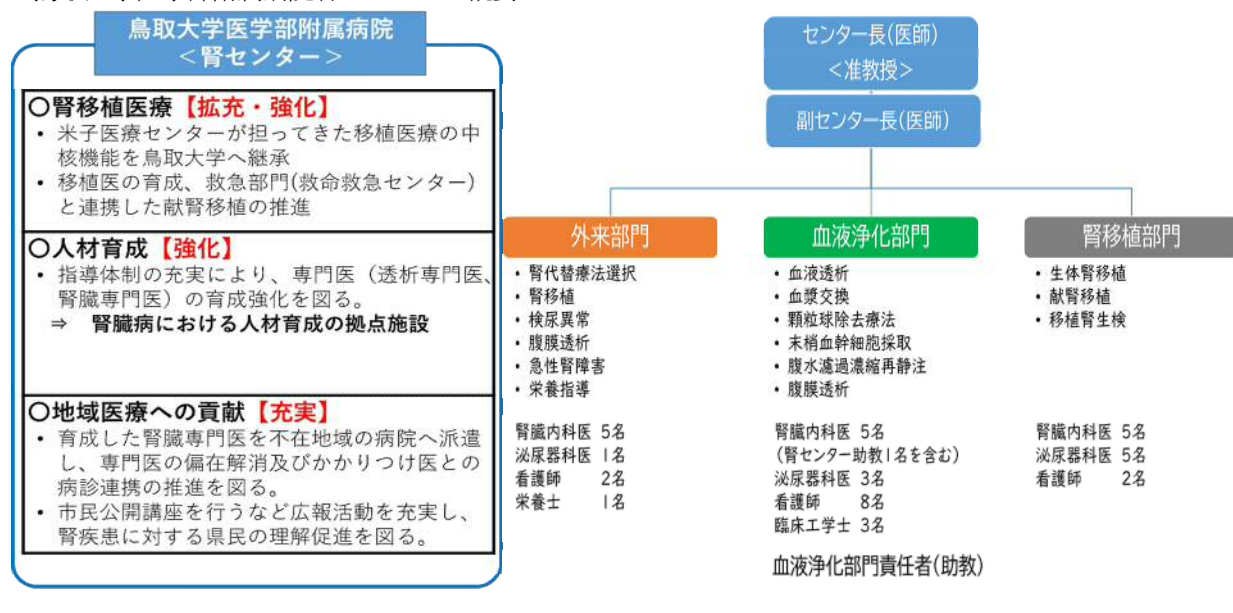
2 主な事業内容

鳥取大学医学部附属病院の「腎センター」の体制整備のために配置する職員の人件費の一部を支援する。

- (1) 実施主体：鳥取大学医学部附属病院
- (2) 補助率：1/2
- (3) 財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金（国2/3、県1/3）
- (4) 補助対象経費：センター長（准教授）1名、血液浄化部門責任者（助教）1名の人件費
- (5) 補助額：9,800千円
- (6) 期間：令和4年度～令和6年度（3年間）

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・県内の腎疾患における専門医（透析専門医、腎臓専門医）が不足していることから、鳥取大学医学部附属病院が設置する「腎センター」の運営を支援することで、持続的・安定的に専門医が育成できる体制の構築を目指す。
 - ・県において、令和3年度に県内の医療機関と患者団体等で構成する「腎疾患に関する医療提供体制検討会」を設置し、腎センターの在り方を含め腎疾患に関する医療提供体制の今後の方向性について検討を行った。
- <鳥取大学医学部附属病院腎センターの概要>



令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課(内線:7228)

2目 医務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業	18,803	21,322	△2,519	18,703			100	
トータルコスト	21,957千円(前年度 24,490千円)〔正職員:0.4人〕							
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資器材の校正事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器の維持管理及び、医療従事者等に対する研修を実施し、原子力災害医療の体制整備を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 放射線測定機器の校正 10,047千円(国10/10) 県が原子力災害医療機関に整備した放射線測定器等(ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等)の校正を実施する。 ・原子力災害拠点病院 2病院、原子力災害医療協力機関 14病院</p> <p>(2) 原子力災害医療研修の実施 2,000千円(国10/10) 原子力災害医療に関する知識と技能の向上を図るため、医療関係者等を対象とした研修を実施する。 ・対象:医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等 ・内容:放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入等</p> <p>(3) 鳥取県原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金 6,656千円(国10/10) 放射線防護対策設備の定期点検及び放射線測定機器の校正を実施する医療機関に補助を行う。 ・実施主体:鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院 ・補助率:10/10 ・補助対象経費:電気設備・機械設備等の保守点検、放射線測定機器の校正費用</p> <p>(4) 事務費 100千円(単県)</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器等を適切に管理し、また、医療従事者等に対する研修の実施により有事の対応に備える。 定期的に訓練を行うことにより、医療従事者等の災害対応の習熟度を高め、また、訓練や研修(リモート)等を実施することにより原子力災害医療に対応できる者を増やす。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7 1 7 3)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地域医療提供体制構築推進事業	1,516	130,255	△128,739			(基金繰入金) 218	1,298	

トータルコスト 3,093千円 (前年度131,839千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 連絡調整、資料作成

工程表の政策内容 医療提供体制の確保・充実

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

今後も人口減少と少子高齢化は進行し、人口減に伴う医療人材の不足が見込まれる中、医療現場の負担を軽減しつつ、質の高い安全な医療サービスを提供するためには、医療機能の分化・集約やICTの活用による連携の推進などにより、限られた医療資源を地域で効率的に活用していく方法を検討していく必要がある。新型コロナウイルス等の新興・再興感染症への対応も含め、将来にわたって、県民一人ひとりが適切な医療サービスを受けられるよう、限られた医療資源の効率的な活用による持続的で効果的な医療のあり方等について、議論を進める。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(1) 地域医療構想アドバイザー派遣事業 【財源: 鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。	218
(2) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源: 単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、持続可能な地域医療のあり方等を検討する。	1,298
(3) 鳥取県における未来の医療検討 【財源: 単県】	鳥取大学医学部附属病院が病院建替に向けた構想を検討していく中、有識者や産官学で構成する協議の場を立ち上げ、少子高齢化や人口減少など医療を取り巻く状況の変化や災害やまちづくりなど様々な視点から、今後の病院のあり方について検討を行う。	-
合 計		1,516

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新型コロナウイルス感染症の対応等を含め、医療機能の分化・集約、ICTの活用による連携の推進など限られた医療資源を効率的に活用し、地域全体で質の高い医療サービスを住民に提供する基盤づくりを進める。
- ・地域医療構想の推進については、厚生労働省が、令和元年9月に再編統合等の再検証が必要な424病院(鳥取県では4病院該当)を公表し、令和2年秋頃までに結論を出すよう都道府県に求めていたが、令和2年8月31日に、再検証の期限を延期する通知を発出し、国において感染症への対応の視点を含め、地域医療構想の進め方等について再整理の上、改めて示されることとなっていた。
- ・令和3年12月に開催された「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」において、第8次医療計画の策定作業に併せて、令和4年度及び令和5年度において各医療機関の対応方針の策定・検証・見直しを行うことが確認された。
また、地域医療構想の取組は、病床削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が、地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものであり、国では、各地域における検討状況を適時・適切に把握しつつ、主体的に検討・取組を進める医療機関や地域を支援することが示された。
- ・本県においては新型コロナウイルス感染症への対応に最優先で取り組んでいるところであり、感染症の状況を考慮しつつ、関係機関と連携して議論を進めていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療・保険課（内線：7226、7203）

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	6,064	7,704	△1,640	6,064				
トータルコスト	8,430千円（前年度10,080千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策内容	安定ヨウ素剤の備蓄及び配布体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>原子力災害の発生時に備え、被ばく防護措置の一環として、安定ヨウ素剤の備蓄、事前配布、緊急配布体制の整備等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）安定ヨウ素剤（丸剤・ゼリー剤）の購入（更新等）（2,346千円）</p> <p>（2）安定ヨウ素剤の事前配布（3,646千円）</p> <p style="padding-left: 20px;">配布にかかる事前説明会（米子市・境港市）の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">配布スタッフ・医師等の研修、配布資料作成</p> <p style="padding-left: 40px;">・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者</p> <p>（3）安定ヨウ素剤等の処分（22千円）</p> <p>（4）原子力防災訓練（50千円）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・安定ヨウ素剤の緊急配布体制を整備するとともに、米子市・境港市での事前配布説明会や米子保健所での個別配布により、事前配布を推進する。</p>								